

令和7年度 入札監視委員会（第2回）議事概要

陸上自衛隊

開催日及び場所	令和7年7月7日（月） 陸上自衛隊久里浜駐屯地
委員 （◎：委員長）	梅村 靖弘（大学教授） 苑田 浩之（弁護士） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（税理士・公認会計士） （敬称略：五十音順）

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
審議対象件数	146件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出案件	3件	（審議概要） ・契約状況、指名停止措置状況について説明  ・抽出案件の概要説明	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）		0件
	一般競争（政府調達協定対象外）		3件
	企画競争方式		0件
	随意契約方式		0件
建設コンサルト業務等	0件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	① 北富士（6）96号建物内装等改修工事 （一般競争入札方式（政府調達協定対象外）） ② 北富士（6）69号建物内装等改修工事 （一般競争入札方式（政府調達協定対象外））		

	<p>北富士駐屯地の一般競争契約で1者応札になったのを見ると、契約額上位10件中9件は本件契約業者が契約しており、かつ落札率は100%のものもあるし、それ以外も落札率が極めて高い。複数者が応札した場合は落札率が下がり、本件契約業者が1者応札となった場合は高い落札率となっている。これでは、本件契約業者と特別な関係にあるように疑われかねないと思うが如何。</p> <p>事前説明では、他業者の聞き取り結果としてスケジュールが合わなかったとあったが、場所の問題か。</p> <p>複数者が応札した案件と公告の掲載方法が違ったのか。同じであれば、参入するのではないか。</p> <p>落札率が高いのは、予定価格算定の際、本件契約業者からの見積書を参考にしているからか。</p> <p>高額な案件は他の業者が落札しているが、比較的安価な案件は本件契約業者が結果的に落札しているという認識でよいか。</p> <p>小規模工事が多いが、契約時期も近いので、事業区分や予算区分の制限が無ければ、まとめて工事規模を上げ、大きな業者が参入したくなるような魅力を高めることも一案。またインターネットへの公告掲載だけでなく、業者に幅広く声掛けすることにより、入札に緊張感が高まると思われる。</p> <p>変更契約は特別な事情があつて当初の契約内容から増額変更していると思うが、事情を説明してほしい。 また、本事情は事前に想定出来なかったのか。</p>	<p>近傍業者に入札に参加しなかった理由を聞き取りしたところ、同じ自衛隊施設でも、規模の大きい富士学校や滝ヶ原駐屯地の契約を優先した結果であると回答を得ている。 また、北富士駐屯地は南都留郡忍野村に所在し、近隣に作業員や技術者の数を確保している業者が少数という特性があり、一般競争入札を実施しているものの、入札参加者が低調となっている。よって、本件契約業者を優遇しているといった事実はなく、特別な関係は存在しない。</p> <p>場所だけではなく、スケジュールも合わなかったと聞いている。今後は公告期間の延長、掲載場所の確保等による参入業者の拡大に努める。</p> <p>公告の掲載方法に相違はないが、結果的に1者応札となった。</p> <p>認識のとおり。</p> <p>認識のとおり。</p> <p>承知した。</p> <p>既存の建物の改修工事であり、工事に着手して初めて改修を要する部分が判明したという事情により、増額の変更契約が生じた。また、設計業者側にも施工業者側にも事前に想定できない部分であった。</p>
--	---	--

	<p>③ 本部庁舎他外壁改修工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>予定価格算定にあたり、市場価格を参考に行っているとの事だが、どの業者から参考見積を徴取したか。</p> <p>参考見積を依頼した時点である程度業者が絞られていて、その業者が入札に参加することで、予定価格も予想しやすく、落札価格も高くなる状況になる。参考見積の幅広い取得、例えば入札に参加しない業者にも参考見積を依頼する等、入札に緊張感を与えるような工夫を、可能な範囲でもらいたい。</p> <p>予定価格算定にあたり、積算項目の中で各種共通費の率が細かく記載してあるが、根拠は如何。</p>	<p>入札参加申請があった2者から徴取している。</p> <p>承知した。</p> <p>公共建築工事積算基準を根拠としている。</p>																						
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし</p>																							
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>																								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="161 1097 220 1171"></td> <td data-bbox="220 1097 517 1171">談合疑義案件</td> <td data-bbox="517 1097 997 1171">総件数</td> <td data-bbox="997 1097 1474 1171">0件</td> <td data-bbox="997 1097 1474 1395" rowspan="4">(審議概要)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1171 220 1245">工</td> <td data-bbox="220 1171 517 1245">談合情報</td> <td data-bbox="517 1171 997 1245"></td> <td data-bbox="997 1171 1474 1245">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1245 220 1319">事</td> <td data-bbox="220 1245 517 1319">点検結果疑義</td> <td data-bbox="517 1245 997 1319"></td> <td data-bbox="997 1245 1474 1319">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1319 220 1395">業</td> <td data-bbox="220 1319 517 1395">談合情報</td> <td data-bbox="517 1319 997 1395"></td> <td data-bbox="997 1319 1474 1395">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1395 220 1469">務</td> <td data-bbox="220 1395 517 1469">点検結果疑義</td> <td data-bbox="517 1395 997 1469"></td> <td data-bbox="997 1395 1474 1469">0件</td> <td data-bbox="997 1395 1474 1469"></td> </tr> </table>		談合疑義案件	総件数	0件	(審議概要)	工	談合情報		0件	事	点検結果疑義		0件	業	談合情報		0件	務	点検結果疑義		0件			
	談合疑義案件	総件数	0件	(審議概要)																				
工	談合情報		0件																					
事	点検結果疑義		0件																					
業	談合情報		0件																					
務	点検結果疑義		0件																					
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>意見・質問</p> <p>なし</p>	<p>回答</p> <p>なし</p>																						
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>																							
<p>3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について</p>																								
<p>審議概要</p>	<p>なし</p>																							
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>意見・質問</p> <p>なし</p>	<p>回答</p> <p>なし</p>																						
<p>4. 再苦情処理(再説明請求回答)</p>																								
<p>・該当案件なし</p>																								

## II 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
審議対象件数	9, 565件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 4件	(審議概要) ・抽出事案の概要説明
一般競争	1件	
指名競争	0件	
随意契約	3件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<p><b>① 重油特種1号バルク（一般競争契約（1者応札））</b></p> <p>変更公告における変更後の数量1,172KLと調達要領指定書の数量1,170KLの違いは何か。</p> <p>予定価格算定の際の市場価格調査は日本石油販売株式会社と阪和興業株式会社の2社から徴収したか。</p> <p>競争性を高めるためのお声掛けはしたか。</p> <p>阪和興業株式会社の郵便入札が遅れた理由は。</p> <p>重油の入札は今回1回限か。</p> <p>遠方からの参加者もあると思うが、輸送費は込みでの契約になったか。</p> <p><b>② 器材等の外注修理（人体ダミー）（随意契約（公募・企画競争時1者応募））</b></p> <p>今回、開発実験隊の装備品だが、人体ダミーか。</p> <p>今回は、器材（人体ダミー）</p>	<p>変更公告に使用した最終的な調達要領指定書を送付していなかった。最終的に契約したものは1,172KLである。</p> <p>認識のとおり。</p> <p>通常、重油の調達は、防衛省においては装備庁で入札をしているが、3四半期分が契約不調になり、駐屯地単位で必要最小限の緊急調達を実施することとなった。その際、不慣れということもあり、公告の掲示及びインターネットの掲載のみで参加者を募り、入札を実施した。</p> <p>阪和興業株式会社の決裁スケジュールの関係で発送が遅れた為である。</p> <p>認識のとおり。</p> <p>輸送費も含む契約である。</p> <p>国の装備品である装甲車を決めるにあたり、爆破の試験に使用する人体ダミーである。</p> <p>そのとおりである。当初、購入を</p>

<p>の修理か。</p> <p>人体ダミーは契約業者である株式会社共和電業が制作している製品か。</p> <p>防衛関連業者の競争幅を広げていかなければならないところではあるが、専門性の高さから、株式会社共和電業以外には修理の目途がないということか。</p> <p>今後、日本企業が参加する専門性の高い防衛省関連の調達で競争性を高めていく可能性はあるか。</p> <p>参加業者の幅を広げることで既存の業者に緊張がはしり価格の抑制に繋がると聞いたことがある。</p> <p>特許等の問題もあるのでよく確認する必要があると思われるが、本体と計測器を分離してそれぞれ発注すれば安くなるのではないか。調べてみる必要がある。</p> <p>ダミー1体あたりの金額が1,700万円と高額だが、143ページの調達要領指定書に人体ダミー1体あたりの部位が8項目記載されているが、見積が妥当であったか確認しているか。</p> <p>TV等で放送される衝突試験のダミー人形とは技術的には違うのか。</p> <p>日本のメーカーで作っているか。</p> <p><b>③ 旅客 (随意契約(競争性がないもの))</b></p> <p>この案件は、民間の方が使用する定期航路と同様のものか。</p> <p>車両はどのような車種を輸送しているのか。</p> <p>自衛隊の移動のために、定期</p>	<p>検討していたが、予算の確保ができず、陸上装備研究所で保有していたものを修理して使用していた。</p> <p>株式会社ヒューマネティクスといアメリカの会社の製品で、人体ダミーのセンサーを制作しているのが株式会社共和電業である。</p> <p>今回の場合、STANAG 4569の基準においてこの人体ダミーを使用するよう規定がされておりました。その為、他の業者に確認しましたが、そちらと契約したとしても結局は株式会社共和電業に委託することになると確認している。</p> <p>試行錯誤しているところだが、担当者レベルでは様々な業者に取り扱いの可否を確認することしか出来ない。</p> <p>承知した。</p> <p>承知した。</p> <p>見積は細かいところまで確認している。高額になった理由は修理部品の他にダミーセンサーの校正、ダミー検定、ダミー人形検査等の費用を含んでいる為である。</p> <p>基本的には同じだが、今回は爆破なので衝突よりも高度なセンサーを使っていたり関節部分セッティングの仕方が違っている可能性がある。</p> <p>調べた範囲では、株式会社ヒューマネティクスの製品で米国の政府機関と株式会社共和電業が共同開発した製品である。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>小型から中型、大型と多種多様な車両を輸送している。</p> <p>陸路移動より安全性が高いこと、</p>
--	---

	<p>船の年間契約を行っている事を知らなかったのので、認識した。</p> <p>海自の船を使用して輸送できないのか。</p> <p><b>④ 日米共同使用料 (随意契約(競争性がないもの))</b></p> <p>日米共同使用料とは、自衛隊側が使用する光熱水料という認識でよいか。</p> <p>支払い金額の決定にあたっては、各使用量を示すメーターが米軍と自衛隊で分かれていて、それぞれの使用料が明らかになっているという認識でよいか。</p> <p>米軍が請求する金額は、米軍と各サービス提供者（電気：東電、上下水道：各自治体）のもとで合意された単価を根拠として算出され、日米の協定書に基づき請求されているという認識でよいか。</p> <p>座間駐屯地の光熱水料は、米軍キャンプ内に駐屯する以上、米軍と分離することはできない、すなわち自衛隊独自の契約行為ができないという認識でよいか。</p>	<p>一度に多くの隊員を輸送できること、又、安価であることもメリットとしてフェリーを利用している。</p> <p>海自の協力を得られれば可能である。</p> <p>認識のとおり。</p> <p>認識のとおり。</p> <p>認識のとおり。</p> <p>認識のとおり。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		
<p>談合情報件数</p>	<p>0件</p>	<p>(審議概要) ・該当案件なし</p>
<p>○委員からの意見・質問</p>	<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>○それに対する回答等</p>	<p>なし</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>		
<p>3. 再苦情処理（再説明請求回答）</p>		
<p>・該当事案無し</p>		